

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い診療を実施するため、医療DX推進の体制を整備し、以下の対応を行っています。

1. オンライン請求の実施
2. オンライン資格確認を行う体制
3. 取得した診療情報を診察室等で閲覧・活用できる体制
4. 電子処方箋を発行する体制（整備中）
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（整備中）
6. マイナンバーカードの保険証利用の促進（お声掛け・ポスター掲示）
7. 医療DX推進の体制に関する事項を院内に掲示